

# モネ・プランにおける電力整備計画 ——1938年計画との比較を通して——

豆原啓介

## イントロダクション

電力業は基幹産業の一であることから他国と同様、フランスにおいても多くの経済史研究の分析対象となってきた。ただしフランスの場合、第二次世界大戦後に電力業がほぼ完全な国有化を経験したことにその史的特殊性が存在する。大戦終結後、フランス政府は国益上の観点あるいは対独協力に対する懲罰的な観点から様々な企業を国有化したが、電力事業は前者の事由から国有化の対象となり1946年4月に国有企業であるフランス電力公社（Electricité de France : EDF）が誕生した。広範な国有化は戦後フランスにおける経済体制の特質として数多くの研究がなされてきたが<sup>1</sup>、とりわけ電力業は石炭業とならび一企業のみならず産業部門全体が国有化されたという点で最も包括的な国有化を経験したため経済史家の関心を集めるところとなり、電力業国有化のプロセスについては豊富な蓄積が存在する。とりわけブティエによる論文はその詳細さにおいて随一であり、電力業国有化が政治的に複雑なプロセスを経て成し遂げられたことが理解される<sup>2</sup>。また国有化の帰結であるフランス電力公社についても数多くの研究を確認することができ、その多岐にわたる研究手法とともに電力業研究史上の大きな一角を成している<sup>3</sup>。このようにフランスにおいて戦後を対象とした電力業研究には充実した先行研究が存在する一方で、重要な空隙も指摘することが可能である。とりわけここで指摘したいのは、戦後の経済政策に多大な影響を与えた計画庁に関する論考の乏しさである。フランス電力公社は一企業として意思決定を下す機能を備える一方で、国有企業として当然ながら政府の大きな影響下にあった。戦後に策定された第一次近代化設備計画（モネ・プラン）において電力業は重点産業に指定されたが、電力公社が計画庁電力委員会の決定を実現するべく注力したことは電力公社自身が認めるところである<sup>4</sup>。しかしながらこうした電力委員会の重要性にもかかわらず、その活動内容や決定事項についてはこれまで十分に解明されてきたとは言いがたい。これは当該期における電力委員会の一次史料の乏しさを反映したのものであるが、フランス電力公社を主たる対象とした電力企業史研究の豊富さと比すれば大きな対照を成していると言わざるを得ない。こうした状況のなか、バナルによる論考はその一部を計画庁電力委員会の考察に充てているという点で希少である<sup>5</sup>。彼はモネ・プランにおける電力整備計画についてマーシャル・プランの果たした役割に着目し、電力整備計画の円滑な実施を可能としたとしてその歴史的価値を認める一方で、マーシャル・プランはフランスの電力政策に

対するアメリカ政府の介入の糸口ともなったとも指摘する。同時に彼はモネ・プラン後半における投資重点が対象水力開発から火力発電へと転換したことにプランにおける電力政策の変質を見る。バナルの研究はその希少性のみならず、フランス電力公社や電力関係の労働組合、またヨーロッパ経済協力機構（OECE）なども分析視野に入れており、電力政策に関与する主体の多様性・多層性を明らかにしている点においても評価できる。しかしながら彼は長い歴史を有するフランスの電力政策の文脈の中にモネ・プランの電力政策を位置づける作業は行っておらず、歴史的展望を欠くところがあるという点で経済史研究として欠点を指摘することは可能である。

本稿は計画庁の発行した各種報告書を参照しながらモネ・プランにおける電力整備計画について再検討することを眼目とするが、特に以下の二点に留意しつつ論を進めることにしたい。第一に、従前に策定された電力整備計画、特にフランス初の包括的電力整備計画である 1938 年計画との関連で考察を行うことである。従来の電力業における所有形態に着目した研究では国有化が大きな断絶として捕捉されるが、政府によって策定された一連の電力整備計画を分析対象とする本稿では各々の比較作業を通してモネ・プランにおける電力整備計画がどの程度まで歴史的に規定されたものであったか、あるいは固有性を有していたかの検討を行う。第二に、各々の時期の電力整備計画における電力エネルギー源の選択に特に着目して分析を進める。現在は総発電量の八割を原子力発電で賄う原子力大国として知られるフランスではあるが、原子力発電が本格化するのは 1970 年代以降のことでありそれ以前には電力エネルギー源の現実的な選択肢は火力あるいは水力の二者択一の状態にあった。火力発電と水力発電は様々な面で対照的な性質を有しており、主たる電力エネルギー源に火力水力のいずれを選択するかは電力整備計画を策定する上で時代を問わず中心的な課題であり続けた。それゆえ通時的に電力整備計画を比較する時、電力エネルギー源の選択問題は格好の比較検討の素材になり得るのである。以下ではフランス初の全土的電力整備計画である 1938 年計画を始点としてモネ・プラン終了までを時代の対象として考察を展開する。

## I 1938 年計画と水主火従の決定

1938 年 6 月 17 日電力整備を目的としたデクレ＝ロワが制定され<sup>6</sup>、政府が電力整備計画の作成に着手した。これがいわゆる 1938 年計画（programme 1938）であり、1946 年年始までを見据えた電力整備計画として電力業界に多大な影響を与えた。水力開発推進と送電網整備の二点を要諦とする 1938 年計画はヴィシー政権時に作成された電力計画（1941 年計画）など以降のフランスの電力整備計画に大きな影響を与え、この点において詳細な研究に値するものである。ここでは本論の性質に鑑み、特に水力開発の観点から分析を試みる。

フランスにおいて電力業は第一次大戦中の軍需および戦後の復興需要を契機として 1920 年代の好況期に著しい発展を遂げたが、その主な担い手は私企業であった。政府の電力業への介入はあくまでコンセッション（許認可）の付与を通じた間接的になされるものであり、少なくとも 1938 年計画の成立まで政府の大々的な介入は行われなかった。戦間期には電力企業の集中化が著しく五大電力グループがこの時期に形成されたが<sup>7</sup>、これらの私企業は発電所建設にあたり長期かつ巨額の投資が必要な水力発電所より、短期で工期が完了し、投資費用も相対的に低廉な火力発電に重点を置く傾向があった。大恐慌がフランスで明瞭な発現を示した 1933 年以降になると私企業の投資はますます火力発電へと向かい、例えば水力開発に対して付与されたコンセッションの数は 1933 年においては 12 であるのに対して翌年にはその数が 5 にまで減少している。同時にそれら新規のコンセッションに基づいた水力開発による発電量も 1933 年には 98.5 メガワットが見込まれていたのに対し、翌年には 30.14 メガワットにまで落ち込むようになる<sup>8</sup>。このように企業が水力発電に対する投資を手控えるようになった背景としては電力消費の冷え込みに起因する、電力企業の過剰発電への警戒心が指摘できる。1936 年にワシントンで世界エネルギー会議が開催されフランスはメルシエ (E. Mercier) を団長として出席するが、その席上でのフランスの発言は私企業の過剰発電への警戒心を端的に示している。

「ここで宣言するのは、損失をもたらす過剰発電に対する戦いであり、過剰発電をもたらす恐れのあるダム建設にあたっては慎重でなくてはならない。それは過剰な装備を招く危険があり、適正な利益を損なうものである。」<sup>9</sup>

しかしながら火力発電は初期投資におけるコスト負担の少なさという点では優れているものの、当時火力発電における主要な燃料源であった石炭はフランスでは十分には産出されない天然資源であった。1930 年代においてフランスは国内で消費される石炭の三割程度を輸入に依存しており（図 1 参照）、とりわけ 1934 年以降石炭はその額において常に輸入品目のトップであった<sup>10</sup>。こうした状況下での火力発電への傾注は国際収支のさらなる悪化の一因となり得た。加えて石炭輸入の増大はエネルギー自給という安全保障上の観点からしても問題を惹起するものであった。とりわけ 1935 年ドイツ再軍備以降の緊迫したヨーロッパ情勢においてエネルギー自給の達成は大きな課題であった。つまり水力開発を大きな骨子とする 1938 年計画は安全保障上の要請でもあった。

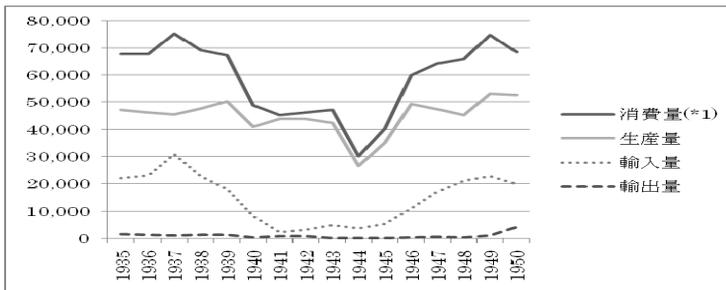
この点において時の首相ダラディエ (E. Daladier) が 1938 年計画策定において果たした役割を無視することはできない。国防相のキャリアを有するダラディエは戦時の到来を予期して長期の戦時体制に耐えうる経済体制の構築を喫緊の課題とみなし、これを電力業において実現するものとして 1938 年計画を着想した<sup>11</sup>。なおダラ

ディエは戦時に備えた行政権の強化を眼目としてデクレ＝ロワの立法形式を頻繁に使用したが、1938年計画もまたこれにより制定されたという事実はこの計画がそもそも内閣主導の産物であったことを端的に示している。また1938年計画の作成作業においては公共工事相ラマディエ（P. Ramadier）が指揮官として取り組んだが、炭鉱地区のデカズヴィル選出の議員として石炭業を振興する立場にあった彼が1936年にエネルギー担当大臣に着任以降、水力開発を主張し始めた背景としてエネルギー自給の現実的な手段として水力開発の重要性が認識されるに至ったという事情を認めることもできる<sup>12</sup>。

しかしながら1938年計画は国防や国際収支といった当座の問題に対して提示された解決策としてのみ把握されるべきではない。1930年代のフランスにおいて電力整備計画は様々な組織から提案されており、1938年計画はその歴史的文脈からも位置づけられるべきであろう。特に1937年には多くの計画が発表されたが、1938年計画に影響を与えたものとしてはまず労働総同盟（Confédération générale du Travail : CGT）の作成したル・ブラン報告を挙げることができる。これは将来の電力消費の増加に備えた水力開発と送電網整備をその内実としながら、段階的な国有化をも展望するものであった。また同様に電力受給公共団体全国連盟（Fédération Nationale des collectivités publiques électrifiées）もフュリー報告を発表し、公益に資する電力産業改革の必要を訴え、特に公的組織（organisation publique）による送発電の管理を主張した。これらの案は電力整備計画を基本的に所有形態の転換と関連付けて行っていたところに特色を持つ<sup>13</sup>。こうした経緯を考え合わせれば、1938年計画は構造改革に基づく経済復興というプランズムの流れを一面では反映するものであった。

図1 石炭消費量・生産量・輸出入量の推移

単位) 1000 トン



\*1 国内消費量の統計は存在しないため、次年以降への備蓄分と流通・備蓄過程の損耗分を考慮せず、国内生産量+輸入量-輸出量として算定した。

出典) *Annuaire Statistique de la France 1946*, INSEE, Imprimerie Nationale, 1947.  
*Annuaire Statistique de la France 1951*, INSEE, Imprimerie Nationale, 1952.

1938年計画の具体的なプロジェクトプランは翌年の1939年7月29日に公共工事省により承認を受け、これによって計画が本格的に始動した。水力開発についてはさまざまなサイトの新規開発が決定されるとともに、混合会社（société mixte）によって着工が開始されながらも中断されていたローヌ河やドルドーニュ河などの大型水力開発も合わせて再開が決定された。水力発電に基づく総発電量は五年で二倍へ増加することが目指され、特に鉄道の電化への寄与が期待された<sup>14</sup>。同時に高電圧用送電網の相互連結の拡大に対しては水力開発と同等の重要度が与えられたが、これは水力発電からの大都市圏への送電を主たる目的としたものであった。フランスにおいて水力開発の対象となり得る地域の多くはアルプス山脈やピレネー山脈、また中央高地など南部に偏在する一方で電力消費地はパリ一帯やリール付近の工業地域など北部に集中していた。この意味で送電網整備は水力開発に対して補完的な役割を有していた。

一方その具体的な実施方法に目を移せば、その実施が私企業に委ねられたという点に1938年計画の特徴がある。計画実施のための費用は自己負担が原則であり、電力企業は国家が立案した整備計画に必要な費用を自ら捻出さなくてはならなかった<sup>15</sup>。とはいえ国家が立案した計画に対して私企業が自ら巨額の投資を行うことの非現実性は政府自身も重々承知しており、資金確保のための措置が取られた。第一に計画実施のため電力企業が金融機関から資金を借り入れた場合、その利子の一部を国が企業に替わり金融機関に支払う制度(bonification d'intérêt)が取り入れられた。また、投資に対する年間総額3000万フランの年賦金の供与が決定された<sup>16</sup>。

しかしながらなおも投資不足が予想されたため、政府は電力企業各社に対し共同出資に基づく電力企業設立を促してその社債発行を費用に充当しようとした。こうした経緯により創設されたのが電力団体（Groupement de l'Electricité）であり、フランスの電力企業約250社が出資する電力企業が誕生した。出資企業には配電業者、送電業者、発電業者のすべてが含まれるとともに、規模の面でも大企業から零細企業までを含む「電力共和国（République Electricienne）」であった。経営陣には5大電力グループを始めとする大企業の人物と電力関係の労働組合の代表が充てられ、労使双方の参画となった点でも興味深い。電力団体は社債発行で得た資金をその構成員に対して貸付け、電力整備の促進が期待された。しかし既に指摘されているように、1938年計画の実施過程において電力団体が果たした役割は過大評価されるべきではない<sup>17</sup>。1938年から43年の六年間に電力業界全体で発行された株式および債券の総額のうち、電力団体の発行した社債が占める割合は一割程度に過ぎず、水力開発と送電網整備を主に担う企業に限定しても15パーセント程度でしかなかった。1930年代末の主要電力企業の財務状況を分析したランティエによれば大手の電力企業はこの時期にすでに不況の影響から脱しており、自己金融を基盤とした健全な企業財政のもとで運営が行われていた<sup>18</sup>。1938年計画の実際の遂行にあたっては電力団体よりも当該期の大手電力企業による積極的な投資がその推進力となったと見る

べきであろう。しかしながら電力団体は国防や地方電化などの観点からすれば重要でありながらも利益が見込まれない水力開発や送電網整備を担ったという点では評価に値する。また技術的なレベルにおいても電力団体は規格統一を始めとする電力企業間の協調行動を進展させる契機ともなった<sup>19</sup>。

さてこのようにして開始された1938年計画であるが、その策定施行から約一年後の1939年9月にはドイツによるポーランド侵攻を契機とした第二次世界大戦が勃発し、ひとたび戦時に突入すれば戦況は長引くであろうとのダラディエの予想は的中してフランスも1940年には本土が戦場と化した末に敗戦を喫する。ただしここで指摘しておきたいのは1938年計画は「戦争の勃発ともに無に帰した<sup>20</sup>」のではなく、当局によって放棄されることはなかったという点である。それどころかヴィシー政権が策定した電力整備計画である1941年計画は1938年計画を継承した上で補完するという特徴を持っており、電力政策における戦前からの連続性を確認することができる。一方でその実施状況に焦点を当てれば、戦時体制に起因する物資人材両面での欠乏は計画の遂行を著しく困難にし、多くの水力開発計画が中断・遅滞を余儀なくされた<sup>21</sup>。この膠着状態は打開されないままにフランスは1944年に解放を迎え電力整備計画も新たな段階に入る。

表1 1938年計画における投資内訳（1939年7月29日公共工事大臣により承認）

	水力発電	送電網整備
電力団体	16億フラン	16億フラン
フランス国有鉄道	3億フラン	3億フラン
ロース開発公社 ドルドーニュ中流域電力会社	21億フラン	
電気化学業および冶金業	3億フラン	

出典) Patrice Paulé, “De l’électricité en France durant la seconde guerre mondiale”, mémoire de maîtrise d’histoire, Université de ParisIV, 1991, p.24.

## II モネ・プランにおける電力整備計画の策定と水力開発

1946年4月8日、国民議会にて電力事業の国有化を定めた法案が可決され、これによりフランス電力公社（Electricité de France : EDF）が誕生した。生産手段の「国民への復帰」retour à la Nationは1944年3月15日にレジスタンス国民評議会（Conseil National de la Résistance : CNR）が採択した綱領（CNR綱領）にすでに記載されており、一方で解放後の臨時政府で首班に就任するド・ゴール（C. de Gaulle）も戦後改革の一環としてエネルギー部門の国有化を構想していた<sup>22</sup>。こうして電力事業をはじめとする各種公共事業の国有化は解放後時を経ずして検討事項として政府内において議論の俎上に載せられたが、電力事業の国有化は現存する私企業から大きな反

発を招いたのみならず、諸政党の間でも国有化およびその手法については見解が分かれたため法案が審議にかけられるまで長期間を要した。基本的に共産党 (Parti Communiste Français : PCF) は国有化を推進する立場にあり、社会党 (Section Française de l'Internationale Ouvrière : SFIO) および人民共和派 (Mouvement Républicain Populaire : MRP) は反対の立場を取り、特に後者は私企業と結びついて大々的な反国有化キャンペーンを展開した。一方 CNR 綱領で謳われた国有化に対する世論の支持は厚く、1944 年末から 1945 年初頭にかけて行われたパリガス会社 (Compagnie du Gaz de Paris) の国有化に関する世論調査では七割に迫る人々が国有化を支持しており、エネルギー業の国有化に対する期待の高さを示している<sup>23</sup>。

こうした膠着状態を打開する契機となったのが 1945 年 10 月に行われた憲法制定議会総選挙であった。この選挙により国有化を最も強く推進する共産党が第一党に躍進し、人民共和派および社会党と連立政権を樹立した。さらにエネルギー産業を管轄する工業生産省大臣には共産党のポール (M. Paul) が指名され、ここによりやく諸産業の国有化が本格的に検討されるようになる。これ以後銀行業や保険業などの国有化が実施され、電力・ガス業も翌年 4 月に国有化が実現された<sup>24</sup>。

このように戦後のフランスでは基幹産業を中心に幅広く国有化が行われたが、国有化と並んでこの時代のフランス経済全般を分析する上で見落とすことができないのが計画化 (planification) である。もっとも計画化の思想それ自体は戦間期のプランニズムから看取されるものであり、敗戦を経て成立したヴィシー期には国力衰退の認識からテクノクラートは生産力・国際競争力増強のためのプランを相次いで立案した。換言すれば計画化に対する必要性はヴィシー期においてすでに政府内で共有されていた<sup>25</sup>。しかしながら国有化と同様、計画化もその具体化までの道程は平坦ではなく、新設された国民経済省大臣となったマンデス・フランス (P. Mendès-France) は解放間際に全国資本設備庁 (Délégation générale à l'Équipement national : DGEN) が作成した二か年計画の復興プラン (Tranche de démarrage) を土台として計画案を作成するものの実現には及ばなかった<sup>26</sup>。

このようにヴィシー期にはすでに構想されながらも実現されることのなかった経済計画化の実現に大きく貢献したのが自由フランスにおいて戦時物資購入を担当し、アメリカにおいて豊富な人脈を築いたモネ (J. Monnet) である。廣田が指摘するところによればモネ自身は 30 年代のプランニズムの潮流に属する人物ではなく、むしろ「反プランニスト」に分類されるべき人物であった<sup>27</sup>。しかし 1945 年 8 月の武器貸与法の打ち切り後、さらなる資金獲得の必要に迫られたモネは援助の必要性の根拠をアメリカに合理的に提示するためには投資・生産計画の作成が不可欠であると主張した。このモネの見解はド・ゴールの支持するところとなり同年 11 月に作成されたのが第一次近代化設備計画、いわゆるモネ・プランであった<sup>28</sup>。12 月にはド・ゴール政権はモネの構想を公式に採用し、1947 年 1 月 4 日に発布されたデクレによって計画庁 (Commissariat général du Plan) が首相直属の機関として設立され、モネがその

長官に任命された。またこのデクレにより計画に関する政府への提言を任務とする計画審議会（Conseil du Plan）が設置されるとともに計画庁内部には実際の計画策定の作業にあたる近代化委員会が設けられた。近代化委員会は産業部門別に設置されたがこれには電力委員会も含まれており、その決定は戦後の電力政策の骨格を成すこととなった。プランの最終案は1946年10月27日に完成し、内閣の承認を経て翌47年1月16日付のデクレにより1947年から1950年までを対象期間とするモネ・プランの初年度計画の実施が告知された。

モネ・プランの特徴は第一にその基礎部門に対する重点的投資およびその傾斜配分にあり、とりわけ最重要視された六部門（石炭、電力、鉄鋼、セメント、農業機械、運輸）において近代化が目指された。電力はその基幹的な性質から重要性が認められ、著しく落ち込んだ発電量を回復して解放後なお継続する電力統制の素早い解除が目指された。そして戦後復興において拡大が見込まれる電力需要に対応できるだけの増産およびそれを可能にする送電網の整備が喫緊の課題とされた。

電力委員会は計画庁設立の約一か月後1946年2月12日に発足したが、これは石炭委員会創設に次ぐ早さであった。電力委員会委員長にはブトヴィル（R. Boutteville）が任命されるとともに同副委員長にはガスパール（R. Gaspard）が充てられたが、ともにフランス随一のエリート校である理工科学校（Ecole polytechnique）出身の技術官僚であった点には留意してよい。付言すれば電力公社の設備部長として戦後の水力開発に取り組んだマッセ（P. Massé）もまた同様のキャリアパスの持ち主である。戦前戦後のフランスに電力政策において技術官僚の果たした役割についてはそれ自体が別の論考を必要とするほど大きな課題であるが、大転換を遂げた電力業の所有形態とは対照的に電力政策に携わる人物には国有化前後で連続性が看取され、加えて相互にキャリア面での強い同質性が見られる事実については注意を喚起しておきたい。

電力委員会設置の約二か月後には電力業国有化の結果としてフランス電力公社が誕生したが、公社はその創立時点から電力委員会の決定事項を実現するべく仕事を進めていた。そしてその電力委員会の当時の目標を知る上で貴重な資料となるのが1946年11月に発表された報告書である。ここにはモネ・プランにおいて電力業が取り組むべき事柄、達成すべき数値目標などが記載されており、電力業の指針を示すフレームワークとして機能した。報告書ではまずフランスの電力産業が他のヨーロッパ諸国に劣らない秀でた技術を持ちながら発電量・消費量については劣位にあることを認め<sup>29</sup>、その上で最大の目標を1950年時における水力発電量を240億キロワット時に増大させ「外国資源への依存を可能な限り低めなくてはならない」と定めた。そして同時に火力発電における増加目標を155億キロワット時としてトータルにおける発電量の目標が395億キロワット時と定められた<sup>30</sup>。

他方、電力委員会による第一次報告書とほぼ同時に計画庁が刊行した第一次近代化設備計画報告書では、電力産業における生産と投資の目標を次のように設定され

ている。

**生産**：1951年の時点で395億キロワット時にまで発電量を増加させること。これは1946年時点の発電量と比して160億キロワット時の増加に相当する。その増加分のうち100億キロワット時が水力発電によって賄われ、60億キロワット時が火力発電により賄われることとする。

**投資**：1947年から1950年にかけて1980億フランの投資を実行する。そのうち720億フランは水力整備に充てられ、310億フランは火力発電に、150億フランは送電網と変圧局に、800億フランは配電設備の建設に振り向けられる<sup>31</sup>。

発電に対する投資額の内訳は発電と同様、水力発電対火力発電の比率が約二対一となっており、ここでもやはり水力発電重視の傾向が看取される。このように水力開発に重点を置く要因を同報告書において次のように明瞭に述べている。

「わが国はエネルギー消費量の約三分の一を不足分として輸入によって賄わなくてはならない状況にあった。輸送には経費がかかり、また必要なだけの石炭および石油の入手が困難な状況が時として発生するため、この従属状態はフランス経済にとって深刻な足枷となっている。それゆえ他産業にいかなる値上げも引き起こさない限りにおいて、石炭および水力発電について国産のエネルギー源を最大にする努力が払われる必要がある。同時にフランスおよび海外領土において石油探索の作業が進められなくてはならない<sup>32</sup>。」

つまりエネルギー自給の達成手段として水力発電が把握されており、この点において1938年計画の水力開発計画に見られる基本精神と一致している。本報告書の冒頭には第一次計画策定にあたりモネが計画審議会のメンバーに対して1946年11月23日付で送付した書簡が所収されておりプラン全体の概要および目的が述べられているが、これも水主火従が選択された背景を考察するにあたり一定の示唆を与えるものである。

「これらの提案（報告書に記載された提案）を実行すれば、フランスは自らの人的資源および天然資源を最大限に活用し、「近代的」国家になることができる。そうなれば生活水準は大幅に向上し、また主要製品の増産およびその原価の引き下げによって自らの独立を確保できる。（中略）本報告書はわれわれの一次産品がどれほど輸入に依存しているか示しており、輸入の対価を支払うには輸出に頼りかたない時期はすぐそこまで来ている。フランスは自らの貯えと外国からの信用を使用できるこの数年を生かして主要産品を増産し、近代化を果たさなくてはならない<sup>33</sup>。」

つまりモネはフランスの近代化のためには主要製品の増産に基づく貿易収支の改善を不可欠とみなしており、電力整備においても石炭輸入による国際収支への悪影響が懸念される火力発電よりも水力発電が適格的な手段と目された。ここにモネのエネルギー資源の海外依存に対する忌避感を看取することができるが、これは1938年計画において水力開発が重視された背景と同様である。一方で戦後の石炭供給実態に目を向ければ国内における石炭生産量は1946年の時点で1938年における生産量を超えていたものの、なお国内需要を満たすには不十分であった。しかも戦後における石炭不足はフランスのみならず全ヨーロッパ的な課題でありさらに交換性の問題も加わって輸入石炭の入手は実際的な問題としても大変困難な状況にあった<sup>34</sup>。フランスの石炭輸入量は戦前と比して半減と著しい落ち込みを見せており（図1参照）、石炭は戦後なお統制品目としてあり続けた<sup>35</sup>。このように石炭の確保には大戦前以上に限界がある状況下でモネが水力開発を火力発電より優先されたのは当然の帰結と言える。

ただしモネ・プランにおける水力整備計画が1938年計画から継承したのはその基本精神のみではない。1946年にフランス電力公社が誕生した際、まず取り組まねばならなかった任務はその時点で未完了であった水力開発の継承と完了であった。先に述べたように戦前・戦中に着工が開始された水力開発は物資人材両面における欠乏から多くが中断あるいは停滞状態にあり、解放ののち私企業によって事業は継続されたが、国有化の時点でおも未完了のものについてはフランス電力公社に引き継がれた。1949年末に発表された進捗状況報告書によると、モネ・プラン開始から1949年末までに稼働を開始した水力発電所に基づく発電総量は年間で37.4億キロワット時（ピーク時のための留保電力含む）になることが見込まれたが、このうち電力委員会が設置された1946年より前にその着工開始を遡ることのできる水力発電所が九割以上を占めた（表2参照）。1949年とは電力統制が解除された年でもあり、その意味で電力の欠乏に一定の終止符が打たれた年でもあった。つまり解放後において工期を完了させ、急増する電力需要にいち早く対応した水力発電所の大半がモネ・プラン期に着想されたものではなかったと言える。また37.4億キロワット時のうち半分はロヌ河およびドルドーニュ河の水力を利用した発電により賄われることが予測されたが、1938年計画は事実上中断状態になっていたこれらの水力整備の再開の契機となった事実は強調しておかなくてはならない。このようにモネ・プランにおける水力開発は新規建設を立案するのみならず、プラン作成時にすでに着工が進行していた水力開発の完了も同時に目指す形で構想されたものであった。

もっとも分析の射程をモネ・プラン終了時にまで広げれば電力委員会創設以前に着工が開始された水力発電所の果たした役割は限定的になる。1949年末時点で建設中の水力発電所は1950年から1954年にかけてすべて稼働開始が予定されており、電力委員会が設置された1946年から翌年の間に着工が開始された水力発電所の発

電量見込は最終的には年間 116 億キロワット時にも上ることが予想された（表 2）。これは 1945 年以前に着工が開始された水力発電所の年間発電総量見込の二倍を超えるものである。つまり発電量という観点からすれば、電力委員会設置後に着工が開始された水力発電所の重要性はそれ以前に着工が開始された水力発電所を大きく上回る。このような事実を踏まえれば水力開発重視という戦前との連続性はプラン開始以前の投資分の有効活用というよりは石炭欠乏の問題の不変性という側面から説明されるべきであろう。

表 2 モネ・プラン終了までに着工が開始された水力発電所の総発電量見込

単位) 100 万キロワット時

稼働開始時期 着工開始時期	1946-49 年	1950-54 年	合計
1936-45 年	3,397	1,722	5,119
1946-47 年	339	11,332	11,671
1948-52 年	-	223	223
合計	3,736	13,277	17,013

※発電量にはピーク時のみ稼働する留保電力も含む。

出典) Commissariat général du plan de modernisation et d'équipement, *Etat des opérations du plan et d'équipement*, Imprimerie Nationale, Paris, 1949, pp.27-29, p. 34.

### III モネ・プランにおける電力整備計画の実施とマーシャル・プラン

以上に見たようにモネ・プランにおける電力整備計画はその特色の一部として戦前からの水力整備重視の継承という面を持っていたが、電力エネルギー源選択の問題を全体から見渡した場合必ずしもモネ・プランの電力整備計画は戦前のそれを踏襲したのみとは言えない。というのも 1938 年計画およびその後続である 1941 年計画においては火力発電整備はその対象外とされたのに対し、モネ・プランにおいては規模こそ水力開発には劣るものの、火力発電にも一定の重要性が認められ発電および投資における目標値が設定されているからである。つまり整備対象としての火力発電の包含はモネ・プランを戦前戦中の電力整備計画から大きく分かつものであると言える。

そして火力整備の内実に言及すれば、電力委員会は火力発電所を炭鉱付設の発電所と鉄鋼所付設の発電所、一般の火力発電所の三種類に分類し、特に前二者の近代化および増設が目指された。炭鉱付設の発電所においては品質の低さゆえ販売に回されない石炭が燃料源として使用される。また製鉄所においてはその生産過程で発生した可燃性ガスによる火力発電が可能である。電力委員会はこれらの発電による増産を目指し、商品としての石炭の使用を極力回避と発電量増加の両立を試みた<sup>36</sup>。

そして一般の火力発電所はエネルギー効率の良い発電所への転換が図られ、炭鉱および鉄鋼所に付設される火力発電所を補完するものとして位置づけられた。石炭業は電力業と同様に1946年春に国有化されフランス石炭公社(Charbonnages de France : CDF) が誕生し、またモネ・プランにおいて第一の重要性を認められた産業部門であった。石炭業においては生産方式の近代化を通じた生産の拡大が火急の課題とされたが、電力業では低品質石炭を利用する炭鉱付設火力発電所を重点整備対象に位置づけることで産業向け石炭の消費抑制が目指された。前章で述べたように戦後フランスにおいて石炭は統制品目であり続け(1949年解除)、火力発電整備においても商品としての石炭の使用が極力回避されたのは自然の帰結であったと言える。こうした状況を踏まえるとモネ・プラン期における炭鉱は石炭の生産と消費の双方における合理化・近代化が目指されたという点で、象徴的な場と見なすことができる。

ところで電力業国有化において石炭業者が所有していた炭鉱付設の火力発電所およびフランス国有鉄道(Société nationale du chemin de fer : SNCF) が所有していた水力発電所はその対象外とされた。石炭業者の火力発電所の所有権は石炭業国有化とともにフランス石炭公社が譲り受け、以後炭鉱付設の火力発電所の新規着工および近代化の担い手はフランス石炭公社の手に委ねられた。そして石炭公社によって自家消費されなかった電力はフランス電力公社が買い取るシステムが構築されるとともに計画庁においては炭鉱付設の新規発電所の建設をめぐる電力委員会と石炭委員会の連携が実現され、1948年には電力公社と石炭公社による炭鉱付設火力発電所共同管理委員会が設置された<sup>37</sup>。石炭消費の抑制は1938年計画の要諦でありこの点でモネ・プランにおける電力整備計は一致しているが、後者においては火力発電もその実現手段として把握されたこと、また炭鉱付設火力発電所の整備を通して産業間協力が促され、結果的に電力整備計画が他産業との関わりの中で遂行され得た点が大きな特色と言える。

先に見たように第一次近代化計画報告書において火力発電は発電増加量・投資額ともに水力発電の約半分程度が目指されていた。この比率に着目すればモネ・プランにおける電力政策は確かに戦前と同様、水主火従の色彩の濃いものであったと理解できる。しかしプランが制定された1946年の発電実績値に目標増加分を加算すると水力対火力の比率は五対四にまで縮小するという事実を考慮すれば、モネ・プランにおける電力整備計画は完全な水主火従というよりはむしろ相当程度に水火併用に近いものであったと指摘することができる。戦後フランスにおいて火力発電所は老朽化が著しかったが、それはエネルギー効率の観点から改善を要するものであった。そしてモネ・プランにおける火力発電の近代化とは商品としての価値のない低品質の石炭および鉄鋼所で発生するガスの効率的な利用であり、そしてエネルギー効率の高い火力発電所の建設に他ならなかった。水力開発が石炭輸入の減少を目指したものであったことは繰り返し述べてきたが、1938年計画とは対照的にモネ・プランは水力開発を通じた石炭消費の低減を目指したのみならず、火力発電所の近代

化を通じた石炭使用の効率化をも同時に追求した。水力発電には燃料に依存しないという利点はあるものの、工期が長期にわたる上にその発電は降雨量という自然条件に左右されるという欠点がある。こうした水力発電の特性を鑑みれば、水火併用に近い水主火従を採用した電力委員会の決定は戦前の電力整備計画と比して相当程度に現実的なものであったと評することができよう。

さて、プランで定められた目標を達成するにあたり電力公社にとっての当座の課題は投資資金の確保にあった。政府はプラン実施に必要な資金を自ら提供しようとはせず、さらに電力料金は政府の方針により抑制されていたため、自己金融もままならない状態にあった。社債に関しては当時の厳しい経済状況から判断して電力公社はその発行に踏み切らず、そのため直接金融にも依存できない状況であった<sup>38</sup>。このような財政的に極めて厳しい金融状態のなかで銀行による融資が唯一のファイナンス手段であり、幸いなことに電力業の発展の確実性を見込んだ銀行は比較的容易に電力公社に対して融資を実施した<sup>39</sup>。しかしながらこれは短期・中期の融資であり、通常数年以上にわたる工期を必要とする水力開発を実現するには不安定なものであった。この打開策となったのが 1948 年にアメリカによって開始されたヨーロッパ復興計画であるマーシャル・プランである。1947 年 6 月にアメリカの国務長官マーシャル (G. Marshall) による演説に端を発するこの計画はアメリカの援助によってヨーロッパの復興と経済的自立の達成を目的としたものである。フランスではこの援助による見返り資金 (contre-valeur en francs) は 1948 年 1 月に創設された近代化・資本設備基金 (Fonds de modernisation et d'équipement) に振り込まれ、国内産業の振興に利用された<sup>40</sup>。なおマーシャル・プランに合わせてモネ・プランの終了年度は当初の 1950 年から 1952/53 年へと延長されたが、これは目標達成年の繰り延べであり、プランを現実の経済成長に合わせて減速させたと言える。

近代化・設備投資基金にはマーシャル援助による見返り勘定のみならずインフレ対策特別課税 (prélèvement exceptionnel de lutte contre l'inflation) 等による資金も充当されているが、援助開始の 1948 年から 50 年にかけての三年間は見返り資金が基金の過半を占めていた。フランス電力公社は近代化・資本設備基金を様々な企業のうち最も多額の資金の提供を受けた企業であり、その総額は 5525 億フラン (1952 年時価) に上った。これは当該期間にフランス電力公社が行った総投資額の 65.2% を占めるものであり、しかも提供された資金の償還期間は 30 年という長期であった<sup>41</sup>。そして電力公社の経営報告書によれば少なくとも援助開始からの二年間はこの資金用途として水力開発へ最も多額を振り分けた<sup>42</sup>。また戦後国有化の対象から外された大型水力開発を担うローヌ開発公社は近代化・資本設備基金から 525 億フラン (1952 年時価) が投入された。もっとも 1951 年には近代化・設備投資基金に占める見返り資金の割合は前年の 53 パーセントから 16 パーセントへと著しく低下しており、これに伴い電力公社の投資額に対する見返り資金の割合も一割程度まで落ち込んでいる<sup>43</sup>。つまり見返り資金が電力公社の投資に多大な役割を果たしたのは

1948年から1950年に至る三年間に過ぎない。しかし資金調達方法が極めて限られていた時代に多額の長期信用を提供したマーシャル援助が果たした役割は単なる期間の長短に還元できない価値を有する。また電力公社にとって資金確保と並んで課題であった建築資材（特に鉄鋼）の供給も40年代末には一定の安定が見られるようになった。こうして以降水力整備は比較的順調に進み1952年にはフランスにおける水力発電量は224万キロワット時に達した（表3参照）。これは1946年実績から100万キロワット時の発電量増加というプラン開始時の目標の完全な達成でもあった。1950年以降には戦前戦中に着手されたダム建設も相次いで完成し、1938年計画以降構想されながらも頓挫し続けてきた大規模な水力開発計画がアメリカからの援助を大きな契機としてようやく実現されたのである。

ただし近代化・資本設備基金が創設された1948年からモネ・プラン終了に至るまで新規の水力発電所の着工はほとんどなされなかった点には注意を払う必要がある（表2参照）。これは1938年計画以来の水力開発重視路線の大々的な転換と言えるものであり、着目に値する。既存の研究では水力から火力への転換を1949年の早魃に起因する水力重視への批判<sup>44</sup>、同年の石炭統制の解除、また1952年に電力公社取締役のタイ（G. Taix）により発表され、火力発電の優越性を説いた報告書（タイ報告）の影響、あるいはモネ・プランの目標値達成に伴い電力公社が短期利益を重視した経営方針を変化させたことなどに求められている<sup>45</sup>。これはモネ・プラン終了後の1954年に策定された第二次近代化設備投資計画あるいは1949年に決定された火力発電所の追加増設計画（programme complémentaire）<sup>46</sup>における火力重点政策の説明としては有効であるが、新規着工の対象が1948年の時点で既に火力のみへと変化した理由を説明するものではない<sup>47</sup>。この点においてモネ・プランの電力整備計画に対してマーシャル援助を通じたアメリカの影響を考察したバナルの論考は有効な視点を提供するものである。既に述べたようにマーシャル・プランはモネ・プランの遂行に必要な資金を提供したが、これはマーシャル援助をめぐる交渉でのモネの手腕によるものであった。当初アメリカ側では議会を中心にマーシャル援助を累積国債の一扫や過剰流動性の回収を通じた通貨の安定へ役立てるべきとの議論が強かったが、モネは投資計画の削減は生産低下を招き、結果として安定化の基盤が失われ更には将来の貿易自由化も不可能になるとアメリカ側を説得して見返り資金をプランの投資資金へ充当させることを認めさせた。しかし投資への充当と引き換えとして見返り勘定はすべて一度フランス銀行の特別口座に凍結され、その解除には1948年4月にマーシャル援助の監督機関としてアメリカ政府がパリに設置した経済協力局（European Cooperation Administration: ECA）の審査・許可が必要となった<sup>48</sup>。バナルは電力整備計画に対するアメリカの影響力の正確な測定の難しさを認めながらも、水力から火力重視への転換の背景としてアメリカの意向の存在の可能性に言及している。バナルは第一に、天候状態によっては他産業へ悪影響を引き起こしかねない水力開発重視路線へのアメリカの抵抗感を指摘しており、また火力発電の拡

大によりフランスにおける重電機市場を狙うアメリカの思惑にも言及する<sup>49</sup>。他方、マーシャル援助受入れ後のモネ・プランを「修正モネ・プラン」として「初期モネ・プラン」からの変質を見る内外の研究も火力への転換を理解する一助となる<sup>50</sup>。1948年1月に創設された近代化・設備投資基金には多額の見返り資金が振り込まれたが、その資金配分権をめぐっては計画庁と大蔵省国庫局の紛争の末、最終的には財務大臣を委員長とする国庫局投資委員会（1948年6月10日の政令により創設）が基金の利用計画を決定することとなった。こうしてプランの遂行にあたっては国庫局が大きく関与する結果となり、計画庁も1948年度計画遂行報告書において発電所建設などの進捗が国庫局の承認に依存していることを認めている<sup>51</sup>。そして国庫局による投資資金の掌握に伴い統制の基準もモネ・プラン初期における生産力増強から収益性・生産性向上へと転換された。そして財務省は電力公社に対して投資が生産力至上主義に基づいて行われてきた点を批判し、49年には生産性・収益性の点で優れている火力への転換を訴えるキャンペーンを開始した。

以上の論考と水力発電所の新規着工開始件数の推移を勘案すれば、マーシャル・プランの開始年と火力重視の転換点の一致は必ずしも単なる偶然ではない可能性が示唆される。つまりマーシャル援助は電力公社の財政を潤すことで既に着工が開始されていた水力開発の継続投資には大きく貢献したとしても、援助開始に伴う内外の政治力学の変化からむしろ水力発電所の新規着工には対してはネガティブに働く結果となったと推察されるのである。この水力開発におけるマーシャル援助の両義性についてはここでは仮説の域を出るものではない。しかし1949年の早魃や52年のタイ報告発表以前の1948年時点で新規の水力開発着工件数で激減していることは明白であり、この転換と「修正モネ・プラン」との関連性を検証することの重要性についてはここで指摘しておきたい。

なお1954年に策定された第二次近代化計画では新たに増産される電力のうち65%が火力発電に35%が水力発電にそれぞれ基づいて発電されるように決定された。しかしながらここで強調しておきたいのは、これが即座に火力発電の水力発電に対する優位に結びついたわけではない点である。確かに1940年代末以降、新規着工は火力を中心に行われたが、1950年代前半はモネ・プラン初期に着工が開始された水力発電所が続々と完成して発電容量の増加に貢献した。火力に基づいた発電量が水力に基づくそれを大幅に上回るようになったのは1960年代末であり、それまでは両者が拮抗する状態が継続していた。こうした実態を勘案すると火力から水力への転換は投資の内訳として見られたとしても長らく発電容量における実態を変えるには至らなかったと言え、ここに戦間期以来の水力開発重視方針が与えた影響の深さを読み取ることができるのである。

表3 水力・火力別発電総量推移（1935-52年）

単位：100万キロワット時

	火力発電	水力発電	総発電量	水力発電寄与率
1935	7,654	8,163	15,818	51.6%
1936	7,823	8,836	16,659	53.0%
1937	8,290	9,872	18,162	54.4%
1938	8,744	10,026	18,770	53.4%
1939	8,268	11,959	20,227	59.1%
1940	6,782	12,052	18,834	64.0%
1941	6,417	12,170	18,587	65.5%
1942	7,599	10,258	17,857	57.4%
1943	7,751	10,476	18,227	57.5%
1944	5,621	8,591	14,212	60.4%
1945	7,887	10,190	18,077	56.4%
1946	11,454	11,384	22,838	49.8%
1947	13,662	13,015	26,677	48.8%
1948	14,544	14,890	29,434	50.6%
1949	19,236	11,104	30,340	36.6%
1950	16,900	16,170	33,070	48.9%
1951	16,800	21,100	37,900	55.7%
1952	18,330	22,410	40,710	55.0%

出典) INSEE, *Annuaire Statistique de la France 1951*, Imprimerie Nationale, 1952.  
 INSEE, *Annuaire Statistique de la France 1952*, Imprimerie Nationale, 1953.

## 結語

フランスにおいて電力業は第一次世界大戦中の軍需と 20 年代の好況を契機として著しい伸長を見たが、石炭資源の不足するフランスにとってそれはエネルギー資源の海外依存度の増大をも意味した。エネルギー依存は国際収支、安全保障双方の観点で好ましいものではなく、水力開発を骨子とした 1938 年計画の策定の背景にはプラニスムの影響とともにこうした問題が存在した。本稿ではモネ・プランにおける電力整備計画を特にこの 1938 年計画との比較のもとで検証を進めたが、1938 年計画とモネ・プランにおける水力開発重点政策の共通性は石炭欠乏という問題の不変性に帰することのできるものである。戦後に大転換を遂げたエネルギー産業の所有形態とは対照的に石炭の海外依存は相変わらずフランス経済の大きな足枷であり、

モネ・プラン自体が天然資源の輸入低下を目指したのもでもあった。またモネ・プランにおける水力開発は経済計画化の影響のもとで実現されたという点においても戦前からの一定の連続性を看取できるものである<sup>52</sup>。しかしながら他方でモネ・プランは火力発電も水力発電を補完する形で組込んでおり、ここに1938年計画とは異なる独自の側面を認めることができる。ただしこれは販売に回されない低品質の石炭を利用する炭鉱付設の火力発電所の増設を中心としたものであり、石炭利用の増大というよりはその効率化を目指したものであった。火力発電を否定するのではなく石炭使用における合理化の手段として捕捉したという点においてモネ・プランの電力整備計画は1938年計画と比して独自性を有しているが、いずれにせよ石炭という天然資源の欠乏が投資計画を規定したことに変わりはない。

マーシャル・プランの開始とともに長期信用の獲得に成功した電力業は以後比較的順調に水力開発を進めることができ、プラン終了時には当初の目標を達成した。しかしながら一方で水力開発重視路線は1940年代末には転機を迎え、火力発電所のみ増設の対象とした1949年の追加着工計画に火力への転換を明確に看取することができる。しかしながら本稿でとりわけ着目したのはその前年における水力新規着工件数の急激な減少である。この問題については従来の研究では論ぜられることはなかったが、ここでは特にマーシャル・プランの電力整備計画の与えた影響について一定の検証を行った。そして近代化・設備投資基金を経由して電力公社に資金を提供したマーシャル援助は既に着工が開始されていた水力開発の継続投資には大きく資するものであったとしても、新規着工にはネガティブに作用したのではないかとの仮説を立てた。マーシャル・プランのもとでモネ・プランが修正されたことについてはすでに先行研究によって一致するところではあるが、その電力整備計画に与えた影響については明確にされておらず、一次史料を用いた精査が求められるであろう。今後の課題としたい。

<sup>1</sup> 国有化全般を扱った研究としては差し当たり A. Sensoy, *Le mouvement des nationalisations en France*, Imprimerie genevoise, Genève, 1952.; J. Bremond, *Les nationalisations*, Hatier, Paris, 1977. 堀田和宏『フランス公企業の成立』ミネルヴァ書房、1974年。玉村博巳『フランス企業と国有化問題』同文館、1979年。

<sup>2</sup> G. Bouthiller, “La nationalisation du gaz et de l’électricité en France.” Thèse de Doctrat, Université de Paris X, 1968. 簡潔な論考としては Dominique Barjot, Henri Morsel, “La nationalisation de l’électricité : nécessité technique ou logique politique?” in Laurence Badel (dir.), *La nationalisation de l’électricité en France : nécessité technique ou logique politique?*, Presses Universitaires de France, 1996, pp.7-22.

<sup>3</sup> フランス電力公社に関する代表的な研究としては主にインタビューの手法を採用した Jean-Francois Picard, Alain Beltran, Martine Bungener, *Histoires de l’EDF : Comment se sont prises les décisions de 1946 à nos jours*, Paris, 1985. またフランス電力公社の議事録を主な参考史料とした Robert L. Frost, *Alternative Currents: Nationalized Power in France, 1946-1970*, Cornell University Press, New York, 1991. 技術史研究としては Dominique Larroque, *Histoire du service de la production thermique d’électricité de France, tome premier 1946-1973*, Association pour l’histoire de l’électricité en France, 1997. 労働史研究としては Michel Dreyfus, “Les luttes sociales à l’E.D.F.-G.D.F. de la libération à nos jours” in Henri Morsel (dir.), *Histoire de*

*l'électricité en France, Tome troisième 1946-1987*, Fayard, 1996.

<sup>4</sup> Electricité de France, *Rapport de Gestion, 1946-47, 1948, 1949*, p.41.

<sup>5</sup> Michel Banal, “L'équipement électrique de la France à la Libération” in Henri Morsel (dir.), *Histoire de l'électricité en France, Tome troisième 1946-1987*, Fayard, 1996, pp.97-182 : “Le Plan Marshall et l'électricité”, in René Girault et Maurice Lévy-Leboyer(dir.), *Le Plan Marshall et le relèvement économique de l'Europe*, Comité pour l'histoire économique et financière de la France, 1993.

<sup>6</sup> *Journal Officiel, lois et décrets*. Juin 1938, p.93.

デクレ＝ロワとは内閣が下した政令について議会が法律と同等の効力を認めたものである。なお当該のデクレ＝ロワが実際の効力を持つのは同年8月13日のデクレ以降であり、デクレにより国防上必要と判断された支出のための措置をデクレにもとづき政府が実施することが可能になった。Patrice Paulé, “De l'électricité en France durant la seconde guerre mondiale”, mémoire de maîtrise d'histoire, Université de ParisIV, 1991, p.21.

<sup>7</sup> 規模の大きい順からメルシエグループ（電力連合）、デュラングループ（産業エネルギー社）、ジロ＝テュヴラングループ（ロワール・エ・サントル社）、地中海臨海電気エネルギー、アンパングループ。

<sup>8</sup> *Journal Officiel, Débats parlementaires*, 26 March 1946, p.1073.

また総発電量の伸び率も他国と比して著しい鈍化を示しており、1933年から36年にかけてドイツが55パーセント、イギリスが35パーセントの増加を記録したのに対してフランスはわずか9パーセントの増加を記録するにとどまった。Annie Lacroix-Riz, “La nationalisation de l'électricité et du gaz,” *Cahiers d'Histoire de l'Institut Maurice Thorez* 6, (nouvelle série 34, janvier 1974), p.83.

<sup>9</sup> *Ibid.*, p.83.

<sup>10</sup> なお1938年の時点で主な輸入先はドイツ（685.1万トン）、イギリス（647.7万トン）、ベルギー・ルクセンブルク（469.9万トン）などであった。Charbonnages de France, *Statistique annuelle*, 1963.

<sup>11</sup> Patrice Paulé, “De l'électricité...”, p.21.

<sup>12</sup> Henri Morsel, “Paul Ramadier et l'électricité”, in Serge Berstein(dir.), *Paul Ramadier, la République et le socialisme*, édition complexe, 1990, pp.309-336.

<sup>13</sup> これらの報告の詳細については Philippe Lacoste, “Le programme d'équipement hydro-électrique et d'interconnexion en France à la fin des années trente : aboutissement d'un mouvement de longue durée et prélude à la nationalisation de l'industrie électrique ? ”, mémoire de maîtrise d'histoire, Université de Paris X, 1985, pp.97-106.

<sup>14</sup> Patrice Paulé, “De l'électricité...”, p.23. 特にバリーリオン間、セーターモンバン間、ポルドーモンバン間、ブリーヴァーモンバン間の路線で電化が目指された。

<sup>15</sup> *Journal Officiel, lois et décrets*, Juin 1938, p.93.

<sup>16</sup> ただし政府は年賦金と引き換えに企業に対して株式を要求した。こうして政府の電力企業に対する統制は強化された。

<sup>17</sup> Philippe Lacoste, “De l'électricité...”, p.134.

<sup>18</sup> Pierre Lanthier, “Le financement de la production et du transport de l'électricité à la fin des années 30 : situation de crise ou de transition ?” Laurence Badel(dir.), *La nationalisation de l'électricité : nécessité technique ou logique politique?*, Association pour l'histoire de l'électricité en France, 1996. p.106.

<sup>19</sup> *Ibid.*, p.29 : Jean-Francois Picard, Alain Beltran, Martine Bungener.*Histoire(s)...*, p.19.

<sup>20</sup> Robert L.Frost, *Alternating...*, p.15.

<sup>21</sup> しかしながらその遅滞の程度は地理条件により差があった。例えば中央高地（Massif Central）にあっては解放間際まで戦闘による影響が相対的に少なく必要な物資の調達も比較的容易であったため、フランス電力公社の誕生を待たずして完成した水力発電所も存在した。これらの発電所は大戦中に損害を被った発電所を補う一方、解放時点において未だに調査段階であり着工にさえ至っていないケースも稀ではなかった。Michel Banal, “l'équipement...”, p.115. : Electricité de France, *Rapport de gestion des exercices 1946-1947, 1948, 1949*, p.41.

<sup>22</sup> 村上光彦訳『ドゴール大戦回顧録集 I』、みすず書房、1969年、281頁。

<sup>23</sup> 内訳は賛成が68%、反対が17%。ただし工員および手工業者の支持率が78%であるのに対して専門職および自由業の支持率は52%であり、階級に基づく温度差が明瞭に読み取れる。Annie Lacroix-Riz,

La nationalisation..., p.95.

<sup>24</sup> 国有化企業および公私混合企業一覧については原輝史『フランス資本主義——成立と展開——』日本経済評論社、1986年、377-380頁。

<sup>25</sup> ヴィシー期における計画化構想の進展については Philippe Mioche, *Le plan Monnet : Genèse et Elaboration 1941-1947*, Publication de la Sorbonne, Paris, 1987, pp.13-72.

<sup>26</sup> 解放前後からモネ・プランに至るまでの計画化構想の変遷については中山洋平「フランス第四共和制の政治経済体制：二つのモネ・プランと53年危機——「近代化」と〈国家社会関係〉の歴史的展開——」『国家学会雑誌』第105巻4・5号、1992年、223-228頁。

<sup>27</sup> 廣田功『現代フランスの史的形成——両大戦間期の経済と社会——』東京大学出版会、1994年、395頁。

<sup>28</sup> 中山洋平、前掲論文、228頁。中山によれば計画化を正当化する至上命題（impératif）の有無がマンデスの失敗とモネの成功を規定した。つまりアメリカからの援助獲得の必要が生じて初めて計画化はその実現を見た。

<sup>29</sup> 1937年時における各国の国民一人あたり電力消費量は以下の通りである。

単位：キロワット時

	ノルウェー	カナダ	スイス	スウェーデン	アメリカ	ドイツ	イギリス	フランス
一人当たりの 電力消費量	3,189	2,480	1,635	1,264	1,117	654	607	433

出典) Commissariat Général du Plan, *Premier Rapport de la Commission de Modernisation de l'Electricité*, Imprimerie Nationale, Paris, novembre 1946, p.7.

<sup>30</sup> これは1946年3月に計画審議会によって定められた電力整備における目標四点のうちの一である。なお他の三点は、1946年度の発電量が250億キロワット時になることを可能にするよう工事を開始すること（うち130億キロワット時は水力発電によって賄われるようにすること）、1950年には水力発電量が平均的な雨量のもとでは240億キロワット時になるように水力開発を推進すること、石炭の大量節約を実現し、また水力発電が不十分な場合には火力発電による埋め合わせを可能にするべく火力発電を近代化すること、上記に定められた発電量にふさわしく送電網および配電網を整備すること、である。Commissariat Général du Plan de Modernisation et d'Equipement, *Premier Rapport de la Commission de Modernisation de l'Electricité*, Imprimerie Nationale, novembre 1946, p.8.

<sup>31</sup> Commissariat Général du Plan de Modernisation et d'Equipement, *Rapport Général sur le Premier plan de Modernisation et d'Equipement*, Imprimerie Nationale, Paris, novembre 1946, p.43.

<sup>32</sup> *Ibid.*, p.24.

<sup>33</sup> *Ibid.*, sans pagination.

<sup>34</sup> Régine Perron, *Le marché du charbon : un enjeu entre l'Europe et les États-Unis de 1945 à 1958*, Publication de la Sorbonne, 1996, p.42.

<sup>35</sup> ヴィシー政府により設置された産業製品分配中央局（Office Central de Répartition des Produits Industriels : OCRPI）が引き続き石炭統制機関として石炭流通を掌握し、産業間への分配を決定した。

<sup>36</sup> Commissariat Général du Plan de Modernisation et d'Equipement, *Premier Rapport de la Commission de Modernisation de l'Electricité*, Imprimerie Nationale, Paris, 1946, p.14-20.

なお1951年末における総出力の目標値は炭鉱付設の火力発電所において1,251,000kW、鉄鋼所付設の火力発電所において640,000kW、一般の火力発電所において661,000kWである。*Ibid.*, pp.41-43.

<sup>37</sup> *Electricité de France, Rapport...*, p.31.

<sup>38</sup> *Ibid.*, p.73.

<sup>39</sup> *Ibid.*, p.73.

<sup>40</sup> フランス政府が1951年までにマーシャル・プランから得た資金の総額(7,779.1億フラン)のうち、約三分の二が近代化・資本設備基金に振り込まれた。石山幸彦『ヨーロッパ統合とフランス鉄鋼業』、日本経済評論社、2009年、32頁。

<sup>41</sup> 安部誠治「モネ・プランとフランス公企業・国有部門（下）」『経営研究』第32巻、第4号、71頁。

<sup>42</sup> Electricité de France, *Rapport...*, p.202. 1950 年以降についてはデータなし。

<sup>43</sup> Michel Banal, “L'équipement...”, p.101, Tableau 2.

<sup>44</sup> 旱魃の影響により 1949 年の水力発電量は前年を約 30 億キロワット時下回るものであった (表 3 参照)。

<sup>45</sup> Dominique Larroque, *Histoire du service ...*, pp.71-76 : Robert Frost, *Alternating...*, pp.137-141.

<sup>46</sup> Commissariat général du Plan de modernisation et d'équipement, *Etat des opérations du plan et d'équipement*, Imprimerie Nationale, Paris, 1949, p.37. 火力発電による年間 390 億キロワット時の増加が目指された。ただしうち約三分の二は炭鉱付設の発電所および製鉄所設置の発電所により賄われるものとされ、販売用の石炭消費を回避する姿勢はある程度は貫かれた。

<sup>47</sup> 1948 年に着工が新たに開始された水力開発はわずか一件 (年間見込発電量 0.46 億キロワット時) であるのに対し、火力発電所は九件 (同 22.75 億キロワット時) である。 *Ibid.*, pp.35-36.

<sup>48</sup> 中山洋平、前掲論文、247-256 頁。

<sup>49</sup> Michel Banal, “L'équipement...”, p.257.

<sup>50</sup> Michel Margairaz, *l'état, les finances : l'économies, histoire d'une conversion 1932-1952*, Comité pour l'histoire économique et financière de la France, 1991, pp.1111-1114 : 中山洋平、前掲論文、250-252 頁。

<sup>51</sup> Commissariat général du plan, *Deuxième rapport semestriel sur la réalisation du plan de modernisation et d'équipement : Résultats au 31 décembre*, Imprimerie Nationale, 1948, p.45.

<sup>52</sup> ただし廣田によればモネの経済計画構想は戦間期の計画化論と直結できるものではない。「モネ自身と彼のブレンがアメリカでマクロ経済分析の手法を学び、また戦時中のアメリカの「経済計画」が一つのモデルとなったという意味では、上述の計画 (モネ・プラン) の発生事情とあわせて、アメリカとの緊密な関係を指摘できる。しかし他方、「近代化委員会」を介した国民的合意獲得のプロセスは、戦間期の計画化論・近代化論の潮流との結びつきを示した。したがってモネ・プランはこれら二つの要素の接点に位置するものと考えられよう。」廣田功、前掲書、396-397 頁。

## Le programme de l'aménagement de l'électricité dans le cadre du Plan Monnet : une étude comparative avec le programme de 1938

---

Keisuke Mamehara

Du fait de son importance stratégique, de nombreux ouvrages portent sur l'histoire française de l'électricité d'après-guerre. Ce qui est particulier dans le cas français, c'est que l'on a nationalisé l'industrie de l'électricité en 1946. La plupart des ouvrages existants analysent le processus de nationalisation ou de l'EDF, comme un aboutissement de la nationalisation. Par contre, ces ouvrages n'envisagent guère le Commissariat du Plan, alors que la Commission de l'Électricité a pourtant exercé une profonde influence sur la gestion de l'EDF. Cet article se fixe pour but d'analyser le programme d'aménagement électrique dans le cadre du Plan Monnet en le mettant en perspective par rapport au programme de 1938.

Depuis l'émergence de l'industrie électrique au tournant des 19<sup>ème</sup> et 20<sup>ème</sup> siècles, l'industrie électrique se trouvait entre les mains d'entreprises privées. Le contrôle de l'État s'effectuait seulement indirectement, par le biais des autorisations de concession. La crise économique a incité les entreprises privées à s'orienter vers le thermique, qui n'exige pas d'investissement aussi considérables que pour l'hydroélectricité. Cette nouvelle orientation contribua à la stagnation des aménagements hydrauliques. C'est dans ce contexte que le gouvernement français a conçu le « programme de 1938 », premier programme national et exhaustif d'aménagement électrique réalisé par l'État. Il est d'une part la conception de M. Daladier qui avait une forte conscience de la nécessité du renforcement de la défense nationale, mais il est d'autre part un aboutissement du planisme de l'entre-deux-guerres. En effet, Daladier et les planistes, bien que ne partageant pas nécessairement le même objectif final, s'accordaient au moins sur l'importance de l'aménagement de l'hydraulique et de l'interconnexion qui constituent les deux principaux axes du programme de 1938. Toutefois, le gouvernement n'était guère enclin à fournir les capitaux nécessaires pour la réalisation du programme, le Groupement de l'Électricité, société dont de nombreuses entreprises françaises de l'électricité participèrent à la constitution du capital, a été créé en vue de financer le programme de 1938. Ce programme a connu une certaine réussite dans une conjoncture plutôt favorable pour les grandes entreprises de l'électricité à la fin des années trente. Cependant, son état d'avancement s'est trouvé sensiblement ralenti à cause de la pénurie de main-d'œuvre et des matériaux durant la deuxième guerre mondiale.

---

Après la Libération, on a nationalisé l'industrie de l'électricité, au printemps 1946, marquant ainsi la naissance de l'Électricité de France, EDF. La première tâche, pour elle, a consisté en la reprise des chantiers en cours. Dans le cadre du Plan Monnet, amorcé en 1947, l'industrie de l'électricité, en tant que secteur-clé, occupe la deuxième place, après le charbonnage. Les aménagements hydrauliques ont été justifiés en vue de l'autosuffisance énergétique. On peut percevoir dans le programme d'aménagement hydraulique du Plan Monnet une certaine continuité historique par rapport au programme de 1938, parce que ces deux programmes, partagent l'idée de réaliser des économies de charbon dans un esprit d'autosuffisance énergétique. À certains égards, les deux programmes pourraient même se superposer, car ils ont été planifiés sous l'influence du planisme économique. Toutefois, le planisme de l'entre-deux-guerres et de Monnet diffèrent également, dans la mesure où le planisme du Monnet s'est fortement inspiré du planisme américain.

Ce qui distingue la politique énergétique au Plan Monnet du programme de 1938, c'est que ce dernier comporte un programme d'aménagement thermique. Le rapport de l'hydraulique par rapport au thermique dans la production et l'investissement a été fixé à peu près à 2 contre 1 par la Commission de l'Électricité. En modernisant le thermique, on a accordé la priorité sur l'installation de nouvelles centrales minières et sidérurgiques et au renouvellement des centrales minières vétustes. Les centrales minières et sidérurgiques peuvent se passer du charbon marchand dans la production d'électricité, ce qui paraissait préférable à un moment où les restrictions de charbon imposées depuis le déclenchement de la seconde guerre mondiale n'étaient pas encore levées. Ainsi, le programme d'aménagement électrique dans le cadre du Plan Monnet revêt deux aspects historiques au point de vue de la production : poursuite de la priorité à porter sur l'hydraulique du programme de 1938 et particularité dans l'aménagement du thermique.

La réalisation du programme souffrait de la faiblesse financière de l'EDF, parce que le gouvernement lui interdisait l'émission de l'emprunt et l'élévation des prix de l'électricité. Néanmoins, le Fonds de l'équipement et de la modernisation, dont la ressource principale dépendait de l'aide des États-Unis, par le biais du Plan Marshall, lancé en 1948, a contribué à la résolution des difficultés financières. Ainsi, les programmes d'aménagement ont pu aboutir, si bien que l'industrie électrique a atteint le but fixé par le Commissariat du Plan avant la fin du Plan Monnet, en 1952.